

ご退職後の教職員生協 継続または脱退手続きのご案内

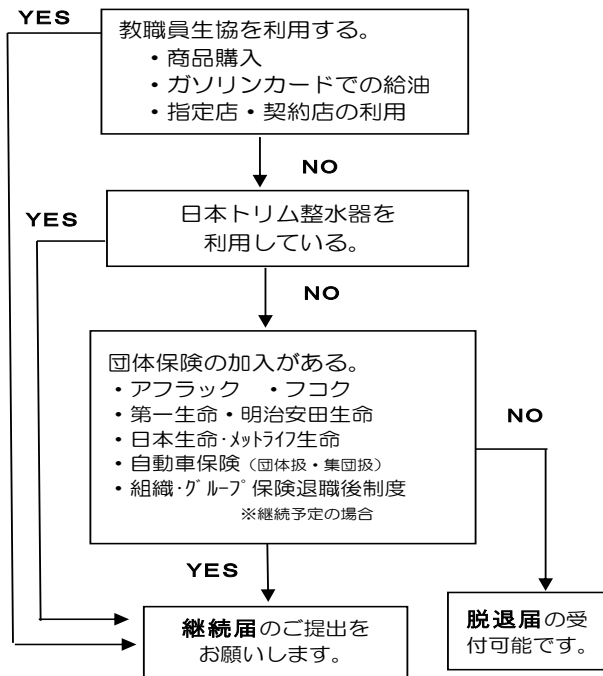
(3月末で学校現場を退職される組合員様(定年退職者様以外)にご提出いただく書類となります。)

ご退職の組合員の皆様には、長い間教育界にご尽力されましたご苦勞に対し、心から敬意を表しますとともに、教職員生協へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

お手続きについてですが、右記の「**継続または脱退 申請書**」で継続か脱退をご選択いただき、必要な書類と合わせてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、再任用・非常勤で4月以降に学校へ勤務予定の方も、継続または脱退申請書のご返送をお願いします。

下記のフローチャートを参考にお手続きについてご確認ください。



《脱退手続きをされる際の注意》

① 教職員生協のご利用について

- ・3月以降のご利用代金は、4月にご請求書させていただきます。
- ・4月以降は商品の購入、指定店・契約店、各種カードのすべてのご利用ができなくなります。
- ・定期購入商品(トリムイオン整水器専用カートリッジ等)がある場合でもご注文はお受けできません。

② 団体(集団)扱保険について

- ・団体(集団)扱でご契約いただいている方は、生協を脱退されると団体(集団)割引の適用外となり、一般扱保険に変わりますのでご注意ください。
ご不明な場合は、保険代理店にご確認ください。
- ・教職員共済の保険は、団体扱の取り扱いではないため、教職員共済静岡県支部へ直接お問い合わせください。

③ 出資金払戻について

- ・3末日までは組合員として在籍になります。
出資金につきましては、2018年度の利用高割戻率確定後にご指定口座へ返金いたします。但し、返金完了の通知はお送り致しませんので、通帳記帳等でご確認ください。
(2019年8月下旬予定)

《継続手続きを選択いただいた組合員様》

- イ) ご継続に当たり、新たな出資金や追加のご負担は一切ございません。
- ロ) 10月上旬に新組合員番号のご案内文章をお送りいたします。それまでは、現在の組合員番号をご使用ください。
- ハ) アフラックの団体扱保険(給与控除)にご加入いただいている方は、保険料の集金方法が給与控除から口座引落に変更になりますので、同封しておりますパンフレットをご確認いただき保険料の集金方法の変更をお願いします。
フコク生命・自動車保険(東京海上日動)の団体扱保険の集金方法に変更はありません。
- ニ) 各種カード(ガソリン給油カード・大丸松坂屋カード・JCBビジネスカード)は既存のカードをご利用いただけます。
- ホ) 教職員生協のご利用がない継続組合員さまに3年に一度、継続意志確認をさせていただきます。

☆教職員生協からのお知らせ☆

【マイページご登録のお願い】
教職員生協のマイページのご登録はお済みでしょうか?
ご登録にはパスワードが必要になりますので、ご不明な方は教職員生協までご連絡ください。

JCBカードの作成を、ご退職前にかがでしょうか?年会費無料、旅行傷害保険自動付帯など特典も多数ございます。お申込みご希望の方は、専用の申込書がありますので、教職員生協までご連絡ください。

組織・グループ保険の保険期間は、2018年6月1日~2019年5月31日までです。4・5月分の保険料は、5月上旬に、ご請求書させていただきます。退職後制度につきましては、後日ご案内いたします。

継続または脱退 申請書

早期退職者

静岡県教職員生活協同組合
理事長 行

		届出日		年	月	日
組合員番号	印	退職時所属所名				
(フリガナ)						
お名前	自署の場合は 捺印不要です	生年月日		S	年	月 日
				H		
退職後 連絡先	〒	電話番号				
	-	(自 宅)		()	-	
		(携 帯)		()	-	

ご退職後の皆さまの福利厚生活動の一助になればと、引き続きご利用いただける退職継続組合員制度を設けております。
ぜひ、ご退職後も教職員生協の事業を継続してご利用ください。

どちらか口の中に✓をお付け下さい

↓ <input type="checkbox"/>	継続届及び継続加入申請書	静岡県教職員生活協同組合の退職組合員として 継続 します。出資金は継続してお預け致します。
-------------------------------	---------------------	---

- ・今後の利用についてのお支払方法は口座引落となります。
- ・チラシ・カタログの自宅送付希望をお知らせください。(**希望** ・ **不要**) ←どちらかに○を付けてください。
1年間ご注文がない場合は、チラシの送付を停止させていただきます。
- ・静岡県外にお住いの方、転居予定の組合員様の継続は原則お引き受け出来ません。(保険等一部例外有り)

<input type="checkbox"/>	脱届届及び出資金払戻申請書	静岡県教職員生活協同組合を 脱退 します。 下記口座へ出資金の払戻を申請致します。
--------------------------	----------------------	---

※各種保険の団体(集団)扱いから個人扱いに切り替えることを承諾します。>

金融機関	銀行 労金 信金 農協	支店名	支店 (ゆうちよの支店は3桁の数字) 支所 出張所
口座番号		口座名義 (カナ名)	

- ・団体(集団)扱の保険は個人扱いに切り替り、保険料が変わる場合があります。(教職員共済の保険は団体(集団)扱の取り扱いではありません)
- ・出資金の返金手続きが完了するまでに、改姓・住所変更・口座変更がありましたらご連絡ください。
- ・出資金は2019年8月末にご返金いたします。また事務処理上、静岡銀行をご指定いただけると助かります。

・組合員証と希望発券カード(*マーク)は切断しご返却ください。
ご返却ができない場合は理由に○を付けてください。【紛失・破棄】

カード種類	<input type="checkbox"/> 組合員証 <input checked="" type="checkbox"/> 組合員証(家族カード) <input checked="" type="checkbox"/> ENEOS FCカード	<input checked="" type="checkbox"/> 出光Bizカード <input checked="" type="checkbox"/> エッソ・モービル・ゼネラル給油カード <input checked="" type="checkbox"/> 大丸松坂屋団体契約カード
-------	---	--

～教職員生協使用欄～

受付日		口座振替依頼書提出	有 ・ 無
チラシ登録	登録完了	カード返却	有 ・ 無
備考			

ご記入いただきました個人情報は、組合員管理・出資金返金業務に使用させていただきます。
その場合、教職員生協の提携する金融機関に情報を提供させていただきます。

5月17日(金)までに教職員生協へ必ずご返送ください。

※ 県市町教育関係行政機関へ異動・出向予定の組合員様や、4月より県・公立学校から政令市立学校(政令市立学校から県・公立学校へ)採用試験受け直し等の新規採用で継続して静岡県内の学校に勤務予定の組合員様は、生協をそのまま継続いただけます。